## 中途加入用パンフレット読み替え表

「ライフサポート」2025年9月1日中途加入の取り扱いに関しましては、2025年3月本更新時のパンフレットに記載した文言を当資料の記載どおりに変更いたします。加入に際しましては、必ず当資料とパンフレットをご参照のうえ、お申込みください。

## 【中途加入の取扱いに関する注意事項】

- 2025 年 9 月 1 日時点で、山口県市町村職員共済組合の組合員でない場合は、「ライフサポート」各制度に加入できません。 短期組合員は、山口県市町村職員共済組合の団体保険制度の対象外ですので加入できません。
- 「遺族サポートプラン」・「遺族サポートロング」・「総合医療プラン」・「先進型医療プラン」・「重病克服プラン」・「長期療養プラン」 にすでにご加入されている方(配偶者・こどもを含みます)は、コース(保険金額)の変更はできません。
  - (例) 「総合医療プラン」日額 3,000 円コースから日額 5,000 円コースへの変更はできません。
- 本人が既に加入している制度(「遺族サポートプラン」「遺族サポートロング」「総合医療プラン」「先進型医療プラン」「重病克服プラン」)に、配偶者・こどもを追加加入させることはできません。
  - ※ただし、本人が未加入の制度に、本人と配偶者・こどもが同時に加入することは可能です。
  - (例)「先進型医療プラン」加入者が配偶者・こどもを追加することはできません。

(但し、「先進型医療プラン」未加入者が今回同制度について申し込みをする場合、配偶者・こどもについても加入することはできます。)

MY-A-25-団-002802

MY-A-25-特疾-002806

MY-A-25-団-002803

MYG-A-24-医-1013

MY-A-25-団医-002804

MYG-A-24- L-1014

MY-A-25-無医-002805

## 意向確認【ご加入前のご確認】

#### 意向確認【ご加入前のご確認】

遺族サポートプラン、遺族サポートロングは、死亡または所定の高度障害状態となった場合の保障の確保を主な目的とする生命保険です。ご加入にあたっては【注意喚起情報】・【契約概要】・本パンフレットの内容とあわせて、保障内容・保険金額・保険料等がご意向に沿った内容となっているか、ご確認のうえお申込みください。 保険金等のお支払いに関する約款規定については引受生命保険会社のホームページ

(https://www.meijiyasuda.co.jp/corporation/product/demand/contract/index.html) をご覧ください。なお、ホームページアドレスは、パンフレット作成時点のものを記載しており、今後変更の可能性があります。

#### 意向確認【ご加入前のご確認】

総合医療プラン(生命保険部分)は、病気や不慮の事故による入院・手術等に対する保障の確保を主な目的とする生命保険です。ご加入にあたっては、【注意喚起情報】・【契約概要】・本パンフレットの内容とあわせて、保障内容・給付金額・保険料等がご意向に沿った内容となっているか、ご確認のうえお申込ください。 約款規定については引受保険会社のホームページ

(https://www.meijiyasuda.co.jp/corporation/product/demand/contract/index.html) をご覧ください。なお、ホームページアドレスは、パンフレット作成時点のものを記載しており、今後変更の可能性があります。

## 意向確認【ご加入前のご確認】

先進型医療プランは、病気・ ケガを直接の原因とする入院時の保障の確保を主な目的とする生命保険です。ご加入にあたっては、【注意喚起情報】・【契約概要】・本パンフレットの内容とあわせて、保障内容・給付金額・保険料等がご意向に沿った内容となっているか、ご確認のうえお申込みください。

給付金のお支払いに関する約款規定については本パンフレット記載の団体窓口にお問い合わせください。

## 意向確認【ご加入前のご確認】

重病克服プランは、以下の保障の確保を主な目的とする生命保険です。

- ・所定の悪性新生物(がん)と診断確定されたとき
- ・急性心筋梗塞・脳卒中を発病して所定の状態になったとき
- ・急性心筋梗塞・脳卒中で所定の手術を受けられたとき

ご加入にあたっては、【注意喚起情報】・【契約概要】・本パンフレットの内容とあわせて、保障内容・保険金額・保険料等がご意向に沿った内容となっているか、ご確認のうえお申込みください。

約款規定については引受保険会社のホームページ

(https://www.meijiyasuda.co.jp/corporation/product/demand/contract/index.html) をご覧ください。なお、ホームページアドレスは、パンフレット作成時点のものを記載しており、今後変更の可能性があります。

# 意向確認【ご加入前のご確認】

総合医療プラン(損害保険部分)は、所定の病気により入院したり手術を受けたとき等の補償の確保を主な目的とする損害保険です。ご加入にあたっては【契約概要】・ 【注意喚起情報】・本パンフレットの内容とあわせて、補償内容・保険金額・保険料等がご意向に沿った内容となっているか、ご確認のうえお申込みください。 なお、保険契約の約款については引受損害保険会社のホームページ(https://www.meijiyasuda-sonpo.co.jp/)に掲載しています。詳細をご確認になりたい場合は、そちらをご覧ください。

# 意向確認【ご加入前のご確認】

長期療養プランは、傷害または疾病(あわせて以下「身体障害」といいます。)により就業障害となったときの補償の確保を主な目的とする損害保険です。ご加入にあたっては、【契約概要】・【注意喚起情報】・本パンフレットの内容とあわせて、補償内容・保険金額・保険料等がご意向に沿った内容となっているか、ご確認のうえお申込みください。

なお、保険契約の約款については引受損害保険会社のホームページ (https://www.meijiyasuda-sonpo.co.jp/) に掲載しています。詳細をご確認になりたい場合は、そちらをご覧ください。

該当ページ	項目	商品	更新パンフレット記載内容	読み替え内容				
	本制度の特長	遺族サポート プラン 遺族サポート ロング	1年ごとに収支計算を行ない、剰余金が生じた場合は配当金としてお返しします。	1年ごとに収支計算を行ない、剰余金が生じた場合は配当金としてお返しします。 ただし、今回は2025年9月1日から2026年2月28日までの6カ月間で収支計算を行ない、次年度より1年ごとに収支計算を行ないます。				
	配当のしくみ	遺族サポート	1年ごとに収支計算を行ない、剰余金が生じた場合は配当金としてお返しする仕組みとなっております。	1年ごとに収支計算を行ない、剰余金 が生じた場合は配当金としてお返しする仕組みとなっております。 ただし、今回は2025年9月1日から2026年2月28日までの6カ月間で収支計算を行ない、次年度より1年ごとに収支計算を行ないます。				
		プラン 遺族サポート ロング	保険期間:2025年3月1日~2026年2月28日	保険期間:2025年9月1日~2026年2月28日				
表紙			※配当金の対象制度は、遺族サポートプラン、遺族サポートロング、医療保障保険です(総合医療プラン、先進型医療プラン、重病克服プラン、長期療養プラン、長期継続保障には配当金はありません)。	※配当金の対象制度は、遺族サポートプラン、遺族サポートロン グです(総合医療プラン、先進型医療プラン、重病克服プラン、 長期療養プランには配当金はありません)。				
	ご質問・お問い合わせは	共通	0120-881-136 設置期間:2024年8月20日~2024年10月18日まで 受付期間:月曜日~金曜日(土・日・祝日除く) 9:00~17:00まで	明治安田生命保険相互会社 中国・四国公法人部 法人営業部 082-247-6987 受付期間:平日(土曜・日曜・祝日・年末年始は除く) 9:00~17:00				
	申込締切日	共通	2024年10月18日(金)	2025年5月23日(金)				
	責任開始期 (加入日)	共通	2025年3月1日(土)	2025年9月1日(月)				
	注意喚起	共通		新規加入される際は、保障内容や支払保険料を必ずご確認いただき、内容をご理解いただいたうえで申込書をご提出ください。				
3ページ	商品の特長	遺族サポート プラン 遺族サポート ロング	●配当金があります。(1年ごとに収支計算を行ない、剰余 金が生じた場合)	●配当金があります。(1年ごとに収支計算を行ない、剰余金が生じた場合) ただし、今回は2025年9月1日から2026年2月28日までの6カ月間で収支計算を行ない、次年度より1年ごとに収支計算を行ないます。				

該当ページ	項目	商品	更新パンフレット記載内容	読み替え内容
		共通		今回のご案内につきまして以下のお取り扱いはできませんのでご注意願います。 ・既に本制度にご加入している方(配偶者・こどもを含みます)の、コース(保険金額)変更・既に本制度にご加入している方の、配偶者・こどもの追加加入など
3~8 ペ ージ	ご加入いただ ける方	総合医療プラン か重病克服プラン	本人:組合員(短期組合員を除く)で、17歳6カ月を超え65歳6カ月までの方(継続は79歳6カ月までの方) 配偶者:17歳6カ月を超え65歳6カ月までの方(継続は79歳6カ月までの方)	本人:組合員(短期組合員を除く)で、17歳6カ月を超え、64歳6カ月までの方 配偶者:満18歳以上、64歳6カ月までの方
		総合医療プラン (生命保険部分) 重病克服プラン	「ご加入いただける方」に記載されている年齢の説明について 年齢は2025年3月1日時点の満年齢です。	「ご加入いただける方」に記載されている年齢の説明について 年齢は2025年9月1日時点の満年齢です。 (総合医療プラン(生命保険部分)・重病克服プランについては計 算基準日が2025年9月1日となります。)
	契約概要 2. 主な保障 の内容(保険 金や給付金を お支払いする 主な場合)と 保険料	共通	保険料【控除方法】 ●毎月の給与から控除します(初回は2月分給与より) ※遺族サポートプランのボーナス時保険料については、年2回のボーナス(12月と6月)より控除します。(初回のボーナス時保険料は6月分ボーナスから控除します。)	保険料【控除方法】  ●毎月の給与から控除します(初回は8月分給与より) ※ボーナス給付については中途加入ではお取り扱いいたしません。
9ページ	契約概要3.配当金	遺族サポート プラン 遺族サポート ロング	●配当金の対象となる商品(下記以外の商品は無配当保険ですので、配当金はありません。) 遺族サポートプラン 遺族サポートロング 医療保障保険 遺族サポートプラン・遺族サポートロング・医療保障保険 は、1年ごとに収支計算を行ない、剰余金が生じた場合は配 当金としてお返しします。	●配当金の対象となる商品(下記以外の商品は無配当保険ですので、配当金はありません。) 遺族サポートプラン 遺族サポートロング 遺族サポートプラン・遺族サポートロングは、1年ごとに収支計算を行ない、剰余金が生じた場合は配当金としてお返しします。 ただし、今回は2025年9月1日から2026年2月28日までの6カ月間で収支計算を行ない、次年度より1年ごとに収支計算を行ないます。 ※医療保障保険は既加入者専用制度のためお取り扱いいたしません。

該当ページ	項目	商品	更新パンフレット記載内容	読み替え内容
		遺族サポート プラン 遺族サポート ロング	「遺族サポートプラン」、「遺族サポートロング」、「医療保障保険」は、1年ごとに収支計算を行ない、剰余金が生じれば配当金としてお返しします。	「遺族サポートプラン」、「遺族サポートロング」は、1年ごとに 収支計算を行ない、剰余金が生じれば配当金としてお返しします。 ただし、今回は2025年9月1日から2026年2月28日までの6カ月間で収支計算を行ない、次年度より1年ごとに収支計算を行ないます。
18 ページ	配当金について	遺族サポート プラン 遺族サポート ロング	・「遺族サポートプラン」・「遺族サポートロング」・「医療保障保険」は1年ごとに収支計算を行ない剰余金が生じた場合は配当金としてお返しする仕組みとなっています。	・「遺族サポートプラン」・「遺族サポートロング」は1年ごとに 収支計算を行ない剰余金が生じた場合は配当金としてお返しする 仕組みとなっています。 ただし、今回は2025年9月1日から2026年2月28日までの6カ月間で収支計算を行ない、次年度より1年ごとに収支計算を行ないます。
21、31、 39、49、 63 ペー ジ	【保険期間】	遺族フリップ では できます できます できます できます できます できます できます できます	2025年3月1日(土)~2026年2月28日(土)	2025年9月1日(月)~2026年2月28日(土)
39、53 ペ ージ	【保険期間】	総合医療プラン (生命保険部分) 重病克服プラン	2025年3月1日(土)~2026年2月28日(土)	2025年9月1日(月)~2026年8月31日(月)
21、31 ペ ージ	保障内容等 (契約概要部分)	遺族サポート プラン 遺族サポート ロング	●1 年ごとに収支計算を行ない、剰余金が生じた場合は配当 金としてお返しします。	●1年ごとに収支計算を行ない、剰余金が生じた場合は配当金としてお返しします。 ただし、今回は2025年9月1日から2026年2月28日までの6カ月間で収支計算を行ない、次年度より1年ごとに収支計算を行ない、次年度より1年ごとに収支計算を行ないます。

該当ページ	項目	商品	更新パンフレット記載内容									読み替え内容						
			月額給付+ボー	-ナス給付(年2[														
						AT	本 cets_mates_list	人 態(障害年金1級	N D L =	·								
					E S	死亡•高段P	2合*障告认			合付(年2回)		障害年金 1級、2級のとき						
			申込	年金原資	年金	DONG! 3	月額給付	年金原資	FARE FA		ボーナス							
	保障内容等		コース	【死亡·高度障害· 障害保険金】	受取 期間	年金月額	年金受取 総額	【死亡·高度障害· 障害保険金】	受取期間	ボーナス 給付額	給付年金 受取総額	【障害初期給付金】						
21 ~ -		遺族サポート	V1	(万円)	(年)	(約 万円)	(約 万円)	(万円)	(年)	(約 万円)	(約万円)	(万円)						
ジ	(契約概要部	プラン	U1	4,000	30	12.6	4,560	1,000	10	51.7	1,035	500.0						
	分)		A1	3,000	25	11.1	3.337	1,000	10	51.7	1,035	400.0						
			K1	2,000	20	9.0	2,172	1,000	10	51.7	1,035	300.0						
			L1	1,500	10	12.9	1,552	500	5	50.5	505	200.0						
			I1	600	5	10.1	606	400	5	40.4	404	100.0						
			※月額給付-	+ボーナス	給付	(年2	回) コ、	ースにつ	いて	は中途が	加入でど	はお取り扱い	いいたしません。					
22、23、 31 ペー ジ	保障内容等 (契約概要部分)	遺族サポート プラン 遺族サポート ロング	・記載の年金 礎率(予定利 います。 実際の年金 および引受金 能性もありる	刊率、予定 額は年金基 金額により	死亡	率、予	定事業第二引受会	費率等) 会社が定る	で計	算して	会社の ている 実際の	の基礎率( <del>*</del> ます。 の年金額は	はパンフレット作成時点の明治安田生命保険相互 予定利率、予定死亡率、予定事業費率等)で計算し 年金基金設定時に引受会社が定める基礎率および 快定しますので、記載の額を下回る可能性もありま					
22 ページ	保障内容等 (契約概要部分)	遺族サポートプラン	・ボーナス糸 合、その期間							., .	・ボーナス給付については中途加入ではお取り扱いいたしません。							
25 ページ	保険料	遺族サポート プラン	・記載の保隆 あり、適用さます。 ・また、今後 ことがありる	される保険 後の基礎率	料は	記載の	保険料	と異なる	昜合	があり			は、正規保険料です。 ては中途加入ではお取り扱いいたしません。					

該当ページ	項目	商品	更新パンフレット記載内容 読み替え内容									
25、26 ペ ージ	保険料	遺族サポートプラン	# 人 保険料(円) 保険料(円) 保険料(円) 保険料(円) 保険料(円) 保険料(円) (1989.92~2007.9.1) (1984.92~1989.9.1) (1979.92~1984.9.1) (1979.9.2~1984.9.1) (1979.9.2~1984.9.1) (1979.9.2~1984.9.1) (1969.92~1974.9.1) (1969.9.2~1974.9.1) (1969.9.2~1974.9.1) (1969.9.2~1969.9.1) (1969.9.2~1969.9.1) (1969.9.2~1969.9.1) (1969.9.2~1969.9.1) (1969.9.2~1969.9.1) (1969.9.2~1969.9.1) (1969.9.2~1969.9.1) (1969.9.2~1969.9.1) (1969.9.2~1969.9.1) (1969.9.2~1969.9.1) (1969.9.2~1969.9.1) (1969.9.2~1969.9.1) (1969.9.2~1969.9.1) (1969.9.2~1969.9.1) (1969.9.2~1969.9.1) (1969.9.2~1969.9.1) (1									
28-30 ページ	既加入者専用コース	遺族サポートプラン	既加入者専用コース 保障内容 保険料   既加入者専用コースについては新規加入はできません。 中途加入ではお取り扱いいたしません。									
33 ページ	保険料	遺族サポートロング	・記載の保険料は本パンフレット作成時点で算出したものであり、適用される保険料は記載の保険料と異なる場合があります。 ・また、今後の基礎率などの改定により保険料は改定されることがあります。									
35、36 ページ	既加入者専用コース	遺族サポートロング	既加入者専用コース 保障内容 保険料 既加入者専用コースについては新規加入はできません。 中途加入ではお取り扱いいたしません。									

該当ページ	項目	商品	更新パンフレット記載内容	読み替え内容						
41 ページ	月額保険料	総合医療プラン(生命保険 部分)	・記載の保険料は本パンフレット作成時点で算出したものであり、適用される保険料は記載の保険料と異なる場合があります。 また、今後の基礎率などの改定により保険料は改定されることがあります。	・記載の保険料は本読み替え表作成時点で算出したものであり、適用される保険料は記載の保険料と異なる場合があります。 また、今後の基礎率などの改定により保険料は改定されることがあります。						
46 ページ	月額保険料	総合医療プラン(生命保険 部分)	・記載の保険料は本パンフレット作成時点で算出したものであり、適用される保険料は記載の保険料と異なる場合があります。 ・また、今後の基礎率などの改定により保険料は改定されることがあります。	・記載の保険料は本読み替え表作成時点で算出したものであり、適用される保険料は記載の保険料と異なる場合があります。 ・また、今後の基礎率などの改定により保険料は改定されることがあります。						
41、47ページ	月額保険料	総合医療プラン(損害保険 部分)	・保険料は、概算保険料です。適用となる保険料は変動する可能性があります。	・記載の保険料は、確定保険料です。						
41、42、 46 ページ	月額保険料表に記載の年齢	総合医療プラン(生命保険 部分)	年齢【保険年齢】(生年月日)  18~20歳(2004.9.2~2007.9.1)  21~25歳(1999.9.2~2004.9.1)  26~30歳(1994.9.2~1999.9.1)  31~35歳(1989.9.2~1994.9.1)  36~40歳(1984.9.2~1989.9.1)  41~45歳(1979.9.2~1984.9.1)  46~50歳(1974.9.2~1979.9.1)  51~55歳(1969.9.2~1974.9.1)  56~60歳(1964.9.2~1969.9.1)  61~65歳(1959.9.2~1964.9.1)  71歳(1953.9.2~1954.9.1)  72歳(1952.9.2~1953.9.1)  73歳(1951.9.2~1952.9.1)  74歳(1950.9.2~1950.9.1)  75歳(1949.9.2~1950.9.1)  76歳(1948.9.2~1949.9.1)  77歳(1947.9.2~1948.9.1)  78歳(1946.9.2~1947.9.1)  79歳(1945.9.2~1947.9.1)	年齢【保険年齢】(生年月日) 18~20歳(2005.3.2~2008.3.1) 21~25歳(2000.3.2~2005.3.1) 26~30歳(1995.3.2~2000.3.1) 31~35歳(1990.3.2~1995.3.1) 36~40歳(1985.3.2~1990.3.1) 41~45歳(1980.3.2~1985.3.1) 46~50歳(1975.3.2~1980.3.1) 51~55歳(1970.3.2~1975.3.1) 56~60歳(1965.3.2~1970.3.1) 61~64歳(1961.3.2~1965.3.1)						

該当ページ	項目	商品	更新パンフレット記載内容	読み替え内容
50 ページ	保険料	先進型医療プラン	・記載の保険料は本パンフレット作成時点で算出したものであり、適用される保険料は記載の保険料と異なる場合があります。 ・また、今後の基礎率などの改定により保険料は改定されることがあります。	・保険料は正規保険料です。
57 ペー ジ	保険料	重病克服プラン	・記載の保険料は本パンフレット作成時点で算出したものであり、適用される保険料は記載の保険料と異なる場合があります。 ・また、今後の基礎率などの改定により保険料は改定されることがあります。	・記載の保険料は本読み替え表作成時点で算出したものであり、適用される保険料は記載の保険料と異なる場合があります。 ・また、今後の基礎率などの改定により保険料は改定されることがあります。

																					(円)	
				男性									女性									
				本人·配偶者													本人·配偶者					
			年齢【保険年齢】 (生年月日)	主契約	7大疾病 保障特約	がん・ 上皮内 新生物 保障特約	主契約	7大疾病 保障特約	がん・ 上皮内 新生物 保障特約	主契約	7大疾病 保障特約	がん・ 上皮内 新生物 保障特約	主契約	7大疾病 保障特約	がん・ 上皮内 新生物 保障特約	主契約	7大疾病 保障特約	がん・ 上皮内 新生物 保障特約	主契約	7大疾病 保障特約	がん・ 上皮内 新生物 保障特約	
				500万円	250万円	50万円	300万円	150万円	30万円	200万円	100万円	20万円	500万円	250万円	50万円	300万円	150万円	30万円	200万円	100万円	20万円	
			18~20歳(2004.9.2~2007.9.1)	740	325	65	444	195	39	296	130	26	615	325	75	369	195	45	246	130	30	
			21~25歳(1999.9.2~2004.9.1)	995	350	65	597	210	39	398	140	26	740	375	125	444	225	75	296	150	50	
			26~30歳(1994.9.2~1999.9.1)	1,020	400	70		240	42	408	160	28	945	500	160	567	300	96	378	200	64	
	重病克服		31~35歳(1989.9.2~1994.9.1)	1,265		80		315	48	506	210	32		725	225	813	435	135	542	290	90	
			36~40歳(1984.9.2~1989.9.1)	1,720		100		405	60	688	270	40	······	1,100	305	1,200	660	183	800	440	122	
	プラン	重病克服プラ	41~45歳(1979.9.2~1984.9.1)	2,390	975	150	1,434	585	90	956	390	60	2,930	1,825	400	1,758	1,095	240	1,172	730	160	
	1° 2	ン	46~50歳(1974.9.2~1979.9.1)	4,005	1,700	235	2,403	1,020	141	1,602	680	94	3,700	2,375	500	2,220	1,425	300	1,480	950	200	
	パンフレット		51~55歳(1969.9.2~1974.9.1)	6,660		360		1,620	216	2,664	1,080	144		3,025	515	2,907	1,815	309	1,938	1,210	206	
	記載の保険料		56~60歳(1964.9.2~1969.9.1)	10,440 16.285	4,600 7.325	620 1,135	6,264 9,771	2,760	372 681	4,176 6.514	1,840 2.930	248	5,975 8,490	4,025 4,775	595	3,585	2,415 2.865	357 483	2,390 3.396	1,610 1,910	238 322	
			61~65歳(1959.9.2~1964.9.1) 66~70歳(1954.9.2~1959.9.1)	16,285 24,120		1,135	9,771	4,395 6,345	1,044	9,648	2,930 4,230	454 696	11,220	6,375	805 905	5,094 6,732	2,865 3,825	483 543	3,396 4,488	1,910 2,550	322	
			71歳(1953.9.2~1954.9.1)	30,360	13,025	2,075	18,216	7,815	1,044	12,144	5,210	830	13,930	7,250	990	8,358	4,350	594	5,572	2,900	396	
			72歳(1952.9.2~1953.9.1)	32,805	13,900	2,075	19,683	8,340	1,243	13,122	5,210	878	15,300	7,525	1,025	9,180	4,550	615	6,120	3,010	410	
			72歳(1952.9.2~1953.9.1)	35,455	14,750	2,193	21,273	8,850	1,317	14,182	5,900	922	16,810	7,325	1,060	10,086	4,695	636	6,724	3,130	424	
			74歳(1950.9.2~1951.9.1)	38,385	15,650	2,420	23.031	9,390	1,452	15,354	6,260	968	18,385	8,100	1,000	11,031	4,860	657	7,354	3,240	438	
			75歳(1949.9.2~1950.9.1)	41.665	16,275	2,535	24,999	9,765	1,521	16,666	6,510	1,014	20,030	8,550	1,135	12,018	5,130	681	8,012	3,420	454	
			76歳(1948.9.2~1949.9.1)	45,330	16,900	2,640	27,198	10,140	1,521	18,132	6,760	1,014	21,725	9,050	1,165	13,035	5,430	699	8,690	3,420	466	
			77歳(1947.9.2~1948.9.1)	49,435	17,500	2,725	29,661	10,140	1,635	19,774	7.000	1,030	23,535	9,575	1,105	14,121	5,745	723	9,414	3,830	482	
55 00 °			78歳(1946.9.2~1947.9.1)	53,980	18,075	2,723	32,388	10,845	1,680	21,592	7,000	1,120	25,555	10,200	1,240	15,333	6,120	744	10,222	4,080	496	
57−60 ~			79歳(1945.9.2~1946.9.1)	59,005		2,885		11,250	1,731	23,602	7,500	1,154		10,825	1,280	16,704	6,495	768	11,136	4,330	512	
ージ																						
												(円)										
			年齢【保険年齢】 (生年月日)	男性 本人· 配偶者								女性 本人·配偶者										
						がん・		本人"配摘有	がん・			がん・			がん・		本人,即1世代	がん・			がん・	
				主契約	7大疾病 保障特約	上皮内 新生物 保障特約	主契約	7大疾病 保障特約	上皮内 新生物 保障特約	主契約	7大疾病 保障特約	上皮内 新生物 保障特約	主契約	7大疾病 保障特約	上皮内 新生物 保障特約	主契約	7大疾病 保障特約	上皮内 新生物 保障特約	主契約	7大疾病 保障特約	上皮内 新生物 保障特約	
				500万円	250万円	50万円	300万円	150万円	30万円	200万円	100万円	20万円	500万円	250万円	50万円	300万円	150万円	30万円	200万円	100万円	20万円	
			18~20歳(2005.3.2~2008.3.1)	890	325	65	534	195	39	356	130	26	765	325	75	459	195	45	306	130	30	
	<b>←</b> +m		21~25歳(2000.3.2~2005.3.1)	1,145	350	65	687	210	39	458	140	26	890	375	125	534	225	75	356	150	50	
	重病克服		26~30歳(1995.3.2~2000.3.1)	1,170	400 525	70 80	702 849	240	42	468 566	160	28		500	160	657 903	300	96 135	438 602	200 290	64 90	
	プラン	<b>金に古即プニ</b>	36~40歳(1985,3,2~1995,3,1)	1,415	675	100	1,122	315 405	48 60	748	210 270	40		725 1,100	225 305	1,290	435 660	183	860	440	12:	
		重病克服プラ	41~45歳(1980.3.2~1985.3.1)	2.540	975	150		585	90	1.016	390	60		1,100	400	1,848	1,095	240	1,232	730	16	
	読み替え保険	ン	46~50歳(1975.3.2~1980.3.1)	4,155	1,700	235	2,493	1,020	141	1,662	680	94	3,850	2,375	500	2,310	1,425	300	1,540	950	200	
	即か日んか改		51~55歳(1970.3.2~1975.3.1)	6.810	2,700	360	4.086	1,620	216	2,724	1.080	144	4,995	3,025	515	2,997	1,815	309	1,998	1,210	206	
	料		56~60歳(1965.3.2~1970.3.1)	10,590	4,600	620	6,354	2,760	372	4,236	1,840	248	6,125	4,025	595	3,675	2,415	357	2,450	1,610	238	
			61~64歳(1961,3.2~1965,3.1)	16,435	7,325	1.135	9,861	4.395	681	6.574	2,930	454	8.640	4.775	805	5,184	2.865	483	3,456	1,910	322	
											割引 億円 な <i>れ</i>	が適  未満    ば、(	応され の場合 呆険料	る場合の保険	合があ 食料で る場合	ります す。し 合があ	内応当 一。記載 たがます	戦の保  な、実	険料に 実際の	は総保隆 総保険	食金額 金額/	

該当ページ	項目	商品	更新パンフレット記載内容	読み替え内容
64 ページ	月額保険料	長期療養プラン	・保険料は、概算保険料です。適用となる保険料は変動する可能性があります。	・記載の保険料は、確定保険料です。
92 ページ	ライフサポー ト 説明希望 票	共通	_	※中途加入ではお取扱いいたしません。
裏表紙	お申込み方法	共通	所定の申込書に必要事項を記入・押印のうえ、ご提出ください。既にご加入の方で、申込書の提出がない場合は、自動更新として取り扱います。	所定の申込書に必要事項を記入・押印のうえ、ご提出ください。
_	中途契約の取り扱い	重病克服プラン (整合医療プラン(生命保険部分)		この制度は、山口県市町村職員共済組合を契約者とし、2025年9月 1日を契約応当日とした集団扱の保険契約です。この制度にお申込いただいた方は、2026年3月1日より、同一契約者で、同種類、同額の、別の集団扱の保険契約に、スケールメリットの拡大を目的として移行することとなります。(その際、今回お申込いただいた契約は解約されたものとして取り扱います。ただし、解約返戻金はありません。) なお、割引率の変更等により、保険料が変動する場合があります。
	商品の名称	共通	医療保障保険 長期継続保障	※医療保障保険、長期継続保障は既加入者専用制度のためお取り扱いいたしません。